

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

平成30年9月
佐賀県
(令和7年1月更新)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、平成47年（2035年）に15.5万人（総人口の約21%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成30年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画(第7次)において設定された二次保健医療圏及び第7期さがゴールドプラン21(佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡(吉野ヶ里町)
東部	鳥栖市、三養基郡(基山町、上峰町、みやき町)
北部	唐津市、東松浦郡(玄海町)
西部	伊万里市、西松浦郡(有田町)
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡(大町町、白石町、江北町)、藤津郡(太良町)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由 :

)

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

① 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

【医療提供体制の現状と課題】

(現状)

ア) 医療機関等の状況

本県の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

(病院数)

□病院数 107 施設 (H28 年医療施設調査)

□12.9 施設／人口 10 万人当たり (全国：6.7 施設／人口 10 万人当たり)

(一般診療所数)

□691 施設 (H28 年医療施設調査)

□83.5 施設／人口 10 万人当たり (全国：80.0 施設／人口 10 万人当たり)

(病床数)

□人口 10 万人当たりの病床数 (第 7 次保健医療計画)

佐賀県：1,810.4 床 全国：1,229.8 床

イ) 医療従事者等の状況

(医師)

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口 10 万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24年	H26年	H28年
全国	226.5	233.6	240.1
佐賀県	249.8	266.1	276.7
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7

○出生児

千対医師数の推移（産婦人科医・産科医） 単位：人

	H24年	H26年	H28年
全国	10.5	11.0	11.2
佐賀県	9.9	10.1	10.0
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1

○15歳未満小児千対医師数（小児科医） 単位：人

	H24年	H26年	H28年
全国	1.0	1.0	1.07
佐賀県	0.9	1.0	1.08
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H28年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成22年に厚生労働省が策定した「第7次看護職員需給見通し」では、佐賀県では平成27年末に14,420.5人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26年末の看護職員従事者届では14,501.8人と需要見込みを上回っている。（H28末の看護従事者届では、14901.9人となっている。）
- ・しかし、県民の高齢化、看護師の職域の拡大が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

○看護職員需給見通し（第7次）

H26 年看護職員数 14501.8 人（看護職員業務従事者届（H26））
 [H28 年看護職員数 14901.9 人（ ” ” （H28））]
 H27 年看護職員必要数 14,420.5 人（第 7 次看護職員需給見通し（佐賀県））

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成 26 年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は 1 日当たり 1000 人で、その 9 割は 75 歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が 80.9%（全国 4 位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口 10 万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H29 年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.1% 全国：13.2%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口 10 万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（H28.4 時点）	11 箇所	1.2	1.0
在宅療養支援診療所数（H28.4 時点）	150 箇所	17.8	11.5
訪問看護ステーション数（H30.3 時点）	70 箇所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における24時間365日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等24時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成30年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

2025年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

現状：209.8人（H28年度）⇒目標：238人（H30年度）

現状：319.0人（H30年度）⇒目標：356人（R2年度）

（看護職員業務従事者届による）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 在宅生活を支えるサービスの事業所（※）数 64箇所→88箇所

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 医療施設従事医師数 →2,159人を下回らないようにする。
- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%（H29.3末）→現状よりも上昇
- ・ 医師を派遣する地域 →1か所（R4）
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 141人（R3） ⇒ 160人（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、372.7人と全国平均の240.1人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・平成27年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

中部	佐賀市	2,342
	多久市	735
	小城市	2,658
	神埼市	1,105
	吉野ヶ里町	1,592
	圏域全体	2,118

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 372床
急性期 1,168床
回復期 1,430床
慢性期 855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成30年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 164 人（20カ所） → 宿泊定員 187 人（23カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 定員 791 人（71カ所） → 定員 800 人（72カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、177.1 人と全国平均の 240.1 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	6,018
	基山町	86
	上峰町	492
	みやき町	1,370
	圏域全体	3,511

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 31 床
急性期 286 床
回復期 472 床
慢性期 559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
(域内完結率 92.5% : 第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、217.4 人と全国平均の 240.1 人を下回っている。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	1,940
	玄海町	1,794
	圏域全体	1,933

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 101 床
急性期 378 床
回復期 269 床
慢性期 437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
定員 477 人 (42 力所) → 486 人 (43 力所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員 49 人（6 カ所） → 宿泊定員 58 人（7 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率 71.7%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、160.4 人と全国平均の 240.1 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.0 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,701
	有田町	826
	圏域全体	1,451

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 32 床
急性期 171 床
回復期 244 床
慢性期 272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 → 1 力所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 87.8%：第 7 次佐賀県保健医療計画）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、246.7 人と全国平均の 240.1 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	2,655
	鹿島市	1,181
	嬉野市	668
	大町町	850
	江北町	489
	白石町	938
	太良町	-
	圏域全体	1,358

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 161 床
急性期 635 床
回復期 684 床
慢性期 521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 定員 386 人（30 カ所）→定員人 395（31 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 29 年 5 月～9 月
関係団体等から平成 29 年度提案事業を募集
- 平成 29 年 10 月～11 月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 30 年 3 月 28 日
平成 29 年度第 2 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 30 年度基金事業計画について意見聴取
- 平成 30 年 10 月 4 日
平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 30 年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,918 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。						
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日 (H27年度※病院報告より) →目標：18.5日 (H30年度)						
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。						
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成29年度末：25.1% → 平成30年度末：27%						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	252
			都道府県			(千円)	

		(B)	6,306	(注1)	12,360
		計(A+B)	(千円) 18,918		うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,000		(千円) 12,360
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期機能病床整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 350,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成32年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年には団塊の世代がすべて75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：整備を行う回復期病床数 40床					
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。					
アウトプット指標	整備対象医療機関数 2 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能を担う病床を整備することによって、地域医療構想の達成を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 350,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 116,666		民	(千円) 116,666
		都道府県 (B)	(千円) 58,334			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 175,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 175,000			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,990 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H29年度 67か所→H30年度 75か所</p>					
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。					
アウトプット指標	地域連携医療機関の設置数：H29年度0→H30年度5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	拠点機関と同等の機能を有する地域連携医療機関が増加することで、地域医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能（主にリハビリテーション）医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,660
		基金	国(A)	(千円) 2,660		
			都道府県 (B)	(千円) 1,330		(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,990		うち受託事業等(再掲)(注2)

	その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,074 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善 (PDCA サイクル) などを推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.5 日 (H27 年度※病院報告より) →目標：18.5 日 (H30 年度)</p>				
事業の内容	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27 年度から 29 年度にかけて、脳卒中パスについてシステム開発及び県内 12 の医療機関で利用できるネットワーク整備を行った。平成 30 年度はパスの種類を次に利用頻度が高い大腿骨頸部骨折に拡大するためのシステム開発を行う。</p>				
アウトプット指標	電子化する地域連携パスの種類 平成 29 年度末 1 種類 → 平成 30 年度末 2 種類				
アウトカムとアウトプットの関連	中核医療機関における地域連携パスの電子化を進めることで、地域連携パスを活用した診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理が一層推進され、平均在院日数の短縮につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,074	基金充当額 (国費)	公 (千円) 2,025
		基金	国 (A)		
			(千円)		

			2,025	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 1,012			(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,037			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 3,037			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 がん患者歯科保健医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院					
事業の期間	平成30年9月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66件（H28年度）⇒150件（H30）、250件（H31）、300件（H32） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 156件（H28年度）⇒300件（H30）、500件（H31）、600件（H32）					
事業の内容	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。					
アウトプット指標	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（2名）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者の口腔機能管理を行う提供体制を強化することで、院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,793
		基金	国(A)	(千円) 7,793		民
			都道府県(B)	(千円) 3,896		
			計(A+B)	(千円) 11,689		
			その他(C)	(千円) 11,689		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	H30年度4,657千円 H31年度:3,516千円 H32年度:3,516千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 高度急性期・救急機能強化事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 72,528 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関 (佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO嬉野医療センター)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	3 次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等 2025 プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある。							
	アウトカム指標： 高度急性期病床数 (現状 H28) (目標 H32) 199 床 391 床							
事業の内容	<p>本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要 4 病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。</p> <p>このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。</p>							
アウトプット指標	高度急性期機能に従事する医師の増員 4 人							
アウトカムとアウトプットの関連	高度急性期病院において高度急性期医療を提供する医師を増員することにより、高度急性期病床を増やすことで地域医療構想の達成を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
			72,528			24,176		
			24,176					
			12,088					
			36,264					

	その他 (c)	(千円) 36,264		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込 H30 : 12,250 千円、H31 : 8,444 千円、H32 : 15,570 千円			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 493,496千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部構想区域					
事業の実施主体	多久市・小城市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。					
	アウトカム指標	地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保 2025年：高度急性期:697床 急性期:2,638床 回復期:3,099床 慢性期:2,644床				
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。					
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 493,496	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 38,630
		基金	国(A)	(千円) 38,630	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 19,315		
			計(A+B)	(千円) 57,945		
			その他(C)	(千円) 435,551		(千円)
備考（注4）	【R5実施事業：189,000千円】H28：112,252千円、H29：12,387千円、 H30：57,935千円、R1：6,426千円 【R6実施事業：756,000千円】H30：10千円、R1：153,574千円、R2基金：381,216 千円、R3基金：221,200千円					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 951 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	各精神科病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。					
	アウトカム指標： アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% → 平成30年度：90%					
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。					
アウトプット指標	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度：172件 → 平成30年度：280件					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の相談支援事業者等が退院支援委員会等へ参加することによって、精神障害者が地域移行しやすい環境をつくり、早期退院を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 951	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 634 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 634		
			都道府県 (B)	(千円) 317		
			計(A+B)	(千円) 951		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,188 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	佐賀県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施)				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。				
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算) 【H30 年度目標】 現状：209.8 人 (平成 28 年度) ⇒ 目標：238 人 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届による) 【R2 年度目標】 現状：319.0 人 (平成 30 年度) ⇒ 目標：356 人 (令和 2 年度) (看護職員業務従事者届による)				
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。				
アウトプット指標	【H30 年度目標】 訪問看護師研修会開催数:9 回(H29 年度) → 12 回(H30 年度) 相談件数: 180 件(H28 年度) → 200 件(H30 年度) 【R2 年度目標】 資質向上研修会受講者数：386 人 (H30 年度) → 390 人 (R2 年度) 相談件数：343 件 (H30 年度) → 360 件 (R2 年度)				
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,188	基金充当 額 (国費) における	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 10,792		

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		(B)	5,396			10,792
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
						10,792
備考(注3)		H30年度:7,548千円、R2年度:8,640千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 132 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 【H30】 3人 (H29) ⇒ 8人 (H30)</p>					
事業の内容	<p>特定行為研修に関するニーズを把握し、関係者と県内における研修制度推進の方向性について検討するため、特定行為研修推進検討会、特定行為にかかるニーズ調査、研修制度周知説明会等を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>【H30】 特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1回実施</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>特定行為研修にかかるニーズを把握したうえで、県内における研修制度推進の方向性を検討することで、ニーズに対応した研修受講体制を整えることができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 132	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 88
		基金	国 (A)	(千円) 88		民
			都道府県 (B)	(千円) 44		
			計 (A+B)	(千円) 132		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	【H30 実施事業：132 千円】					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1・2・3 (介護分)】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 163,000千円																								
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域																									
事業の実施主体	県、市町及び事業者																									
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日																									
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。</p>																									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員9人 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>定員18人 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員9人 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員9人 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>定員18人 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員9人 (1カ所)</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員18人 (2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員18人 (2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)	整備予定施設等			
整備予定施設等																										
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	定員18人 (2カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)																									
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																									
介護予防拠点	1カ所																									
整備予定施設等																										
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	定員18人 (2カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9人 (1カ所)																									
整備予定施設等																										

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 421 人（51 カ所） → 宿泊定員 430 人（52 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 定員 2,344 人（189 カ所） → 2,362 人（191 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 54 人（7 カ所） → 宿泊定員 63 人（8 カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 53 カ所 → 54 カ所 ・ 介護予防拠点 1 カ所 → 2 カ所
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数を達成する。 ・ 在宅生活を支えるサービスの事業所数（※） 62 箇所→88 箇所 ※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
				国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 147,800	(千円) 98,533	(千円) 49,267	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 28,800	(千円) 19,200	(千円) 9,600	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 176,600	(千円) 117,733	(千円) 58,867	(千円)		
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 176,600	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 112,066	
		基金	国 (A)			(千円) 117,733	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 5,667
			都道府県 (B)			(千円) 58,867		
			計 (A+B)			(千円) 176,600		
		その他 (C)		(千円)				

備考（注5）						

（注1）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注2）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注4）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

（注5）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,412 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数</p> <p>【H30 年度目標】 2,149 人 (H26 年度) ⇒2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p> <p>【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容	<p>① 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 <p>② 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催</p>	
アウトプット指標	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <p>【H30 年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 <p>【R2 年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ヶ所 	
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,412	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,941
		基金	国(A)	(千円) 4,941		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,471			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 7,412			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,975 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障害者の地域移行に鑑み、精神保健指定医の確保により、在宅の精神患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受信・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、精神障害者の地域での生活を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 措置入院になった患者数 平成27年度：31件 → 平成30年度：30件</p>					
事業の内容	<p>本県における精神患者の地域における在宅生活を支援するため、肥前精神医療センターにおいて精神症状悪化に対応した精神科医療機関の紹介・受け入れ先の調整・確保を行うための精神保健指定医の人員体制強化を行う。</p>					
アウトプット指標	確保する精神保健指定医数 1名					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>精神保健指定医を確保することにより、在宅の精神患者に対する迅速・適切な対応ができる体制を整備し、措置入院となる患者数を減少させる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,975	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,983
		基金	国 (A)	(千円) 5,983		
			都道府県 (B)	(千円) 2,992	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 8,975		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 新人看護職員等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,615 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4% (H28年度) *有効回答率 48.7%</p>	
事業の内容	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 22施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新</p>	

	人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員の離職率改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		21,615			3,516	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,239
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,015					
		11,632						
		9,983						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 病院内保育所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,186 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善 (定年退職を除く) 現状：6.5% (H28年度) *有効回答率 48.7%</p>						
事業の内容	病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設の運営を行うために要した保育師等人件費に対し補助を行う。						
アウトプット指標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	休日保育を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,186	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,532	
		基金	国 (A)	(千円) 13,416		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,708			(千円) 7,884
			計 (A+B)	(千円) 20,124			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 10,062		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.15 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,233 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.4% (H29.3末)								
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者(予定の者を含む)に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。								
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ■講習会受講者数 70名								
アウトカムとアウトプットの 関連	各看護師等養成所の実習施設数の増加及び教育体制の充実を図ることにより、卒業者の県内就業率の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		4,233					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		2,822
			計(A+B)				(千円)		
4,233									
その他(C)		(千円)			(千円)	2,822			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,855 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 【H30 事業】 小児死亡率が全国平均を下回ること 【R4 事業】 小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：令和2年度 0.138 (全国平均 0.180) 全国5位 ⇒目 標：令和4年度 全国3位以内</p>					
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)					
アウトプット指標	【H30 事業】 相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る。 【R4 事業】 相談件数 5,178 件 (R2 事業実績) を上回る。					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,855	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,903	民	(千円) 11,903
			都道府県 (B)	(千円) 5,952		
			計 (A+B)	(千円) 17,855		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 11,903
備考 (注3)	【H30 実施事業：10,099 千円】 【R4 実施事業：13,436 千円】 H30 基金：7,756 千円、R2 基金：5,680 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,504 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 現状維持 (H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 現状維持 (H30)						
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。						
アウトプット指標	・手当支給者数 145 人 (H27) → 現状維持 (H30) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) → 現状維持 (H30)						
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,504	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,557	
		基金	国 (A)	(千円) 13,577	民	(千円) 10,020	
			都道府県 (B)	(千円) 6,788		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,365			(千円)
			その他 (C)	(千円) 64,139			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 医師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,593千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159人を下回らないようにする。</p>					
事業の内容	<p>① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。</p> <p>② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。</p> <p>③ 医師修学資金を貸与し、必要な医師を確保する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 4回（2020年度） ・キャリア形成プログラム（※）の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0プログラム（2019年度）→ 2プログラム（2020年度） ・医師修学資金の新規貸与学生 6名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師確保等について協議する場を運営し、医師確保等を目的とした地域医療支援事務（医師修学資金貸与等）を実施することで、地域医療を担う医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,593	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,395
	基金	国(A)	(千円) 2,395		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,198			
		計(A+B)	(千円) 3,593			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,892 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある						
	アウトカム指標	医師を派遣する地域：1ヶ所（令和5年度）					
事業の内容	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する						
アウトプット指標	派遣医師数：1名						
アウトカムとアウトプットの関連	支援病院において確保した医師に総合的な診療能力を習得させたうえで地域に派遣する。派遣医師数を増やし、派遣先を拡大することで、身近な医療を提供できる地域を増やす						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,892	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,928	
		基金	国(A)	(千円) 1,928		民	
			都道府県 (B)	(千円) 964			(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,892			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,029 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：141人 (R3年度) ⇒目標：160人 (R5年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信 (求人情報、再就業支援研修会の案内等) ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 					
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>【R5 事業】 ■再就業支援研修会開催数 2回以上 (R5)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,029	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,353		
			都道府県 (B)	(千円) 676		(千円) 1,353
			計 (A+B)	(千円) 2,029		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,353
備考 (注3)	【R5 実施事業 : 2,481 千円】 H29 基金 : 452 千円、 H30 基金 : 2,029 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 高齢者ボランティア派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,538 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である								
	アウトカム指標： 新規登録者の登録者数								
事業の内容	希望する高齢者を予め登録している施設に派遣し、配膳・下膳・施設内の清掃などの軽微な業務の手伝いを行ってもらい、施設職員の負担軽減を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者の募集 登録者同士の交流を図るため、研修会を開催 								
アウトカムとアウトプットの 関連	職場環境の改善を図ることにより、職員の負担感軽減や離職率の低減が期待できる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,359
			計 (A+B)				(千円)		1,179
		その他 (C)		(千円)			3,538	(千円)	
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,046 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である						
	アウトカム指標：新たに希望する介護助手の数 76人						
事業の内容	「介護助手」として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設で働いてもらうため必要となる研修を実施し、希望する施設で就業してもらうもの						
アウトプット指標	「介護助手」養成に係る研修会 5箇所で開催						
アウトカムとアウトプ ットの関連	職場環境の改善を図ることにより、職員の負担感軽減や離職率の低減が期待できる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		4,046			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	2,697	2,697			
		4,046		(千円)			
備考(注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,545 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。 アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 広く県民を対象とした冊子の制作 					
アウトプット指標	県内福祉養成校への入学者数 162名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に対するイメージを高めることで、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,545	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 40
		基金	国 (A)	(千円) 14,363		民
			都道府県 (B)	(千円) 7,182		
			計 (A+B)	(千円) 21,545		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 14,323
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 地域住民支えあい推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会					
事業の期間	平成30年4月2日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び地域共生ステーションの地域の拠点としての機能向上 アウトカム指標：地域福祉の推進					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生ステーション開設に関する指導及び助言 ・地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組 ・雇用管理や介護技術に関する研修 ・地域住民等に対する介護理解に向けた活動 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言 ・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 10回 ・経営者・従業員向けの研修 4回 ・地域共生交流イベント 4回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域共生ステーションの開設や質の向上、地域住民への介護理解を促すことにより、地域福祉の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 1,333	民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 667		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,000		(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.6 (介護分)】佐賀県介護予防普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,729 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県リハビリテーション3団体協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者のQOLの向上のため、リハビリテーション専門職の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。							
	アウトカム指標：介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20市町（平成32年度）							
事業の内容	高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、 ①介護予防を推進する人材育成のための研修会 ②介護予防の取組を推進する市町等担当者向け会議 ③地域ケア個別会議や通いの場の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣等を実施する。							
アウトプット指標	研修会への参加者数：200名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等を通じて介護予防の取組を推進するリハビリテーション専門職を育成することで、各市町の介護予防の推進体制の強化を図り、自立支援・介護予防に資する地域ケア個別会議や通いの場を普及させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,100
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			4,729					

		その他 (c)	(千円)			(千円)
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の労働環境の整備							
	アウトカム指標：福祉・介護従事者の離職率の低減							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境の改善支援活動 ・ 事業所等の福利厚生充実支援活動 ・ 福祉・介護従事者からの相談受付 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・ 職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7 回 ・ 職場を超えた福祉・介護従事者交流会 2 回 ・ サークル活動等支援 5 事業所 							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	5,890
			計 (A+B)				(千円)	2,945
		その他 (C)		(千円)			8,835	(千円)
			0		0			
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,550 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保								
	アウトカム指標：福祉・介護分野への人材の参入及び定着								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 3 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 								
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、福祉・介護分野への人材の参入及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,550					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,033
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
			0			0			
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】介護支援専門員指導養成事業				【総事業費】	1,801 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している					
	アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される					
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年10回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。					
アウトプット指標	スーパーバイザー20名を養成する					
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				1,801		
	基金	国 (A)	(千円)	1,201		1,201
		都道府県 (B)	(千円)	600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)	1,801		(千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No.10介護分】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,674千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。									
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着									
事業の内容	介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労したもの又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。									
アウトプット指標	補助人数 90名									
アウトカムとアウトプットの関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
				3,674				2,449		
		基金	国 (A)			(千円)	る	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
3,674		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11】 介護職員キャリア専門研修事業				【総事業費】	2,655 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は45%となっている。					
	アウトカム指標 介護職員の離職防止を図る					
事業の内容	介護職員のキャリアや要望等を考慮した研修を実施する					
アウトプット指標	研修受講者 150 名 (各講座 50 名ずつ) ①キャリアアップ支援基礎研修(実務経験3年未満の職員対象) ②キャリアアップ支援専門研修(実務経験3年以上のリーダー職員対象) ③キャリアアップ支援認知症研修(実務経験3年以上の職員対象)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)
				2,655		公 民 における 公民の別 (注1)
	基金	国 (A)	(千円)	1,770	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	885	うち受託事業等(再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円)	2,655	(千円)	
	その他 (C)	(千円)				
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,690 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる 介護職員を養成する必要がある								
	アウトカム指標： 研修修了者 200 名								
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行う ための登録制度が平成 24 年度に発足したことをうけて登録のた めの研修を実施する。								
アウトプット指標	○特定課題研修 2 回/年								
アウトカムとアウトプット の関連	喀痰吸引については、平成 28 年度以降の介護福祉士には研修 が終了しているものの、現に介護現場で実務についている職員に 対して、今後とも重度化する介護現場において活躍してもらうた めに研修を実施する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		11,690			3,896		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)				(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症医療研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修受講者 250 人／年						
事業の内容	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師長レベルの看護師等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。						
アウトプット指標	○認知症サポート医フォローアップ研修 1 回／年 ○認知症かかりつけ医対応力向上研修 3 回／年 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○看護職員認知症対応力向上研修 1 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医、かかりつけ医、歯科医師等に対し認知症診療や医療介護連携などに関する研修を実施し、認知症医療の質の向上を図るとともに、看護師長レベルの看護師等に対し認知症の基本知識や連携の必要性、認知症ケアの原則を習得するための研修を実施し、自施設において部下の教育を行うことで適切な対応の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				3,209			192
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,947
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		3,209		1,947			
その他 (C)		(千円)			(千円)	1,947	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症介護指導者フォローアップ研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 380 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症介護指導者のフォローアップを行い質の向上を図ると ともに、認知症実践者研修カリキュラム改訂に伴い、研修の講師 を認知症介護指導者が担うため新しい知識を得る必要がある。								
	アウトカム指標：研修受講者 2 人／年								
事業の内容	認知症介護指導者養成研修修了者 (25 人) を対象として、最 新の認知症介護技術・指導方法等修得のためのフォローアップ研 修を実施する。								
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 2 名								
アウトカムとアウトプット の関連	認知症介護に関する県の指導者の質の向上を図れ、地域の認知症 介護レベルの向上が期待できる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		380					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		254
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
380				(千円)					
その他 (C)		(千円)			254				
備考 (注 3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症地域支援体制づくり人材養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,324千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を行う上で、地域の介護事業所等のアウトリーチ機能の強化が求められているが、介護保険事業所の管理職等が、地域づくり・地域支援のための自組織の機能を十分に理解しておらず、地域の多職種と有意義な連携が行えていない状況である。							
	アウトカム指標：研修受講者 120人/年							
事業の内容	県内の介護保険施設・事業所の管理者等に対し地域連携に関する研修会を開催するとともに地域包括支援センター職員とのマッチングを行い、地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。							
アウトプット指標	認知症地域支援体制づくり人材養研修：3回/年							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所として地域包括ケアシステム構築のために求められる役割を認識するとともに、市町が実施する地域ケア会議や多職種連携会議等へ積極的に参加することで、多職種・多機関の情報交換を行い、自組織のケアの改善へのきっかけを作ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		882
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		882		
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,427 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県介護保険事業連合会、佐賀県医師会、医療機関						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。						
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進						
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業を効果的に実施するためのアドバイザー派遣 ④市町及び地域包括支援センター職員の介護予防に関する研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数：200 人（延べ）						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		6,427			
		基金	国 (A)		(千円)	3,187	
都道府県 (B)			(千円)	2,143			

		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			6,427		(千円)
		その他 (C)	(千円)		3,187
			0		
備考 (注3)					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 386 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県社会福祉協議会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の助け合い、支え合いにより高齢者の多様なニーズに応えることができる地域の仕組みづくりが必要となっている。							
	アウトカム指標： 県内 20 市町での生活支援サービスの充実							
事業の内容	県内の生活支援コーディネーターを育成し、その能力向上を図るため、生活支援コーディネーターや市町等を対象とした研修会を実施する。							
アウトプット指標	研修参加者数：50名							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の生活支援コーディネーターを育成し、市町や関係組織と連携しつつ、地域ごとに生活支援サービスの充実が図られることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域づくりが促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	257
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			0	うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.18 (介護分)】在宅医療・介護連携サポート体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,037 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県医師会、県内郡市医師会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、単独市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる地域づくりを推進する						
	アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847 人 (2013 年) ⇒ 5,917 人 (2021 年)						
事業の内容	県内の広域的な在宅医療・介護連携の取組を推進するため ①市町及び郡市医師会等の在宅医療・介護連携関係者を集めた会議及び研修会の開催 ②地域の郡市医師会等の相談支援・情報提供等を実施する。						
アウトプット指標	研修会への参加者数：100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業での会議や研修会などの取組を通じて、医療・介護の多職種の広域的な連携の取組を強化することで、県内の在宅医療・介護連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる地域づくりが促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		(A+B+C)		6,037			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	0				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 子育て支援								
事業名	【No19 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 67,649 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。								
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる								
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。								
アウトプット指標	施設内保育施設の利用者数								
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				67,649			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			30,066
			計 (A+B)			(千円)			15,033
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			45,099			22,550			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。